新型コロナウィルス・インフルエンザが疑われるときの対応

2024.1.25改訂
桐生大学・桐生大学短期大学部

37.5℃以上の発熱、咽頭痛、咳、鼻汁、鼻閉塞感、倦怠感などの症状がある
その他、感染症を思わせる症状・発熱がある。

- 担任（副担任）に一報を入れる
- 担任（副担任）は感染対策委員会・学年委員にチャット

登学を控え、医療機関を受診する。
可能な限りPCR検査、コロナ抗原検査、インフルエンザ抗原検査を受ける。

- 担任（副担任）に結果を報告する
- 担任（副担任）は感染対策委員会・学年委員にチャット

Teams（新型コロナ・インフルエンザ）問診票に記入

感染対策委員会が回答し、内容を
感染対策委員・学年委員にチャット

感染症発症時・体調不良時の登学について

コロナ陽性

- 発症日をゼロ日として5日間を経過、かつ症状軽快から1日経過すれば登学可
- 10日間は感染予防策を徹底する
- 復帰時の検査・受診不要

インフルエンザ陽性

- 発症日をゼロ日として5日間、かつ解熱後2日を経過すれば登学可

濃厚接触者

- 制限なし
- 発熱時は登学を控え受診
- 感染予防対策

発熱・体調不良

- 37.5℃以上は登学禁止
- 原則、医療機関に受診
- 陽性なら陽性者のフォローへ
- 陰性なら解熱すれば翌日から登学可能
- 医療機関未受診の場合は最初に保健室で抗原検査

臨地実習について

コロナ陽性

- 発症日をゼロ日として10日間の学外実習禁止
- 復帰時の検査・受診不要

インフルエンザ陽性

- 発症日をゼロ日として5日間、かつ解熱後2日を経過すれば実習可

濃厚接触者（新型コロナ）

- 同居家族の濃厚接触者の場合は5日間実習禁止
- 起算日（ゼロ日）は感染者の発症日ないし住居内感染対策を講じた日の遅い方
- 実習先に連絡し相談

発熱・体調不良

- 登学のルールに準ずる
- 抗原検査未実施なら実習前に実施

＊解熱とは解熱剤を使用せず丸1日37℃以上でない場合とする
＊発症日については、夜21時以降の症状出現は、翌日扱いとする。
＊感染予防対策（マスク、手洗い励行、ディスタンス確保、黙食等）
＊インフルエンザ感染の場合はインフルエンザ診断報告書等の書類提出が必要です。